

令和 5 年 2 月 2 日



狛江市教育委員会教育部
図書館長 細川 浩光 様

狛江市立図書館協議会
委員長 小刀稱 進

第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証について（答申）

令和 4 年 6 月 2 日付け狛教教図発第 000035 号により諮問を受けたこのことについて、
下記及び別紙のとおり答申いたします。

記

●乳幼児期の読書活動推進について

【担当：保育園、児童館・児童センター、子ども家庭支援センター、各地域センター、公民館、図書館】

各施設における蔵書の充実が必要である。予算の状況から蔵書の充実に苦慮している
状況の施設に対しては、より一層の支援に努められたい。

また、おはなし会等の子ども読書行事への参加を促すため、利用者が様々な方法で情
報にアクセスできる環境の充実や、多様なライフスタイルに合わせたイベントの実施等
が必要である。

電子書籍の活用は多様な手段で本にアクセスすることができ、バリアフリーとしての
活用が可能である一方、乳幼児期から紙の本に触れ、ページをめくるなどの行為も大事
なことであるとする。電子媒体のメリット・デメリットを注視しつつ、そうした情報
の周知にも努められたい。

今後は図書館が主導した研修等の実施や、各施設における地域のおはなしグループと
の連携がより一層推進するための取組を進めるとともに、多数の子どもが通う私立保育
園等の状況の把握にも取り組んでいただきたい。

●小・中学生の読書活動推進について

【担当:小・中学校、指導室、児童館・児童センター、学童クラブ、図書館】

電子書籍の活用はタブレット端末の配布等で閲覧環境が整備されており、様々な方法で本に触れることができる意義がある一方、データベースよりも多くの種類がある紙媒体の二次資料を活用するための力を身につけることも必要である。収集する資料のバランスを見極めることに加え、共有ガイドラインの作成や「学校図書館活用ノート」を活用するなど、統一的な方法で図書館利用や資料の活用方法といった事項の指導・育成に取り組むべきと考える。

また、図書館における各施設への支援について更なる啓発・充実に努めるとともに、施設間の連携により様々な場所で読書環境を充実させる取組を進めていただきたい。加えて、これまで市が取り組んできたことの継続性を担保し、積み上げてきた財産が次世代に引き継いでいけるよう努められたい。

●高校生等の読書活動推進について

【担当:図書館】

高校生等が参加することの楽しみをより一層感じられるイベントの実施や、高校生世代が利用する施設と連携して効果的な周知を図るなどの取組が必要である。高校生等の利用が更に充実するための取組を実施していただきたい。

●地域における読書活動推進について

【担当:各地域センター、公民館、図書館】

図書館と各図書室施設間の連携が、図書室運営の基本的な事項に留まっているように見受けられる。地域の身近な場所で子どもたちが多くの本に触れることができ、また子どもと本をつなぐ活動に携わる人の学びがより充実したものとなるよう、図書館から連携強化を働きかけ、図書館と各図書室施設間の連携による取組を進めていただきたい。

●普及・啓発について

【担当:図書館】

子ども読書啓発事業の配布タイトルの見直しや、配布後の継続的な読書推進に繋げることが必要である。図書館以外の施設とも連携して、配布タイトルの検討やイベント時に読書習慣の形成に繋がる取組の推進に努められたい。また各種イベントについては、取組のPRと「読書の楽しみ」を伝えるための更なる充実が求められる。各学校図書館及び各図書室等とも連携してより一層の取組を進めていただきたい。